

1. 件名：使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に係る面談
2. 日時：令和4年12月19日（月）10時45分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

佐藤室長補佐、新井安全審査官

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 2名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 7名（うち3名はテレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、今後予定している使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に係る実施計画変更申請に関して、資料に基づき、使用済燃料乾式キャスク仮保管設備に関して暫定的な評価結果等を踏まえた耐震設計の考え方について説明があった。
- 原子力規制庁は、上記の説明内容に対して、主に以下のコメントを伝えた。
  - Ss900の地震動を適用した場合の耐震評価について、既存のSs600による評価をベースとした応答比倍率による概略評価のみではなく、許容値を超える部位など必要に応じて個別評価した上で各設備及び基礎の応力状態を示すこと。その際、補強対策等を適切に検討するためにも、過度の保守性を見込んでいる場合は現実的な評価となるよう荷重条件やモデル等を見直すこと。その評価結果を踏まえ、今後当該設備の増設に係る設計方針を整理して説明すること。
  - 耐震設計の考え方等を含め当該設備に係る技術的な論点の取扱いについては、必要に応じて特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の活用等も念頭に置きつつ検討を進めること。
- 東京電力から、上記のコメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：使用済燃料乾式キャスク仮保管設備（増設）の耐震設計について